

## 測量・建設コンサルタント等業務最低制限価格制度の導入について

光市が発注する測量・建設コンサルタント等業務委託（以下、業務委託とする。）において、ダンピング対策を目的に最低制限価格制度を導入します。

### 1 対象業務

競争入札に付する業務で、設計金額が1,000万円以上の測量・建設コンサルタント等業務（設計金額の全てを見積りにより算出したもの又は下記算定方法で算出できないものは対象外）

### 2 算定方法

業務区分	最低制限価格計算式（各項目の合計額）				上限額	下限額
測量業務	直接測量費	測量調査費	諸経費 ×0.48*	—	入札書比較 価格×0.82	入札書比較 価格×0.6
建築関係建設コンサルタント業務	直接人件費	特別経費	技術等経費 ×0.6*	諸経費 ×0.6*	入札書比較 価格×0.8	入札書比較 価格×0.6
土木関係建設コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価 ×0.9*	一般管理費 等×0.48*	入札書比較 価格×0.8	入札書比較 価格×0.6
地質調査業務	直接調査費	間接調査費 ×0.9*	解析等調査 業務費 ×0.8*	諸経費 ×0.48*	入札書比較 価格×0.85	入札書比較 価格×2/3
補償関係コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価 ×0.9*	一般管理費 等×0.45*	入札書比較 価格×0.8	入札書比較 価格×0.6

備考（1） \*は小数点以下を切捨てる。

（2） 最低制限価格、上限額又は下限額として算出した額に10万円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。

上記以外については、「光市測量・建設コンサルタント等業務最低制限価格制度に関する取扱要綱」をご参照ください。

### 3 適用年月日等

令和6年4月1日以降に公告する業務委託から適用する。

最低制限価格の算出例

<土木関係建設コンサルタント業務の場合>

	設計金額		計算式	
直接人件費	4,484,693		4,484,693	
直接経費	181,132		181,132	
その他原価	2,415,000	→ ×0.9	2,173,500	小数点以下切捨て
一般管理費等	3,812,175	→ ×0.48	1,829,844	小数点以下切捨て
業務価格	10,893,000		8,669,169	端数調整前
		計算式による算定額	8,700,000	10万円未満切上げ
		上限額	8,800,000	10万円未満切上げ
		下限額	6,600,000	10万円未満切上げ

※ 計算式による算定額（端数調整後）が上限額と下限額の範囲内なので計算式による算定額を採用する。